

2023.11.14.

(1)

おい図書館

No.228

発行
代表
おい図書館

青木 和子
松本市牧の原1-10-4
TEL 047-311-0886
10/4/16

第28回

千葉県内図書館関係市民団体

連絡会

報告 青木和子

コロナ禍で延び延びになっていた連絡会が、2023年1月21日(土)、3年ぶりに対面で開催されました。

会場は、浦安市立中央図書館視聴覚室。担当は、浦安市図書館友の会でした。

参加は8団体(市川、市原、印西、浦安、君津、佐倉、千葉、松戸)21名。

これまでの3年間は、コロナ感染を避けるため、そして公共施設の使用制限などのため、当連絡会の開催は先延ばしにしてみました。が、対面での活動がままならない

中で多くの会は、ホームページやブログや紙媒体での情報発信を続けてきました。しかし残念ながら、この間に会員が減少した会もあるようです。

各団体からの活動報告を対面で伺えるのも3年ぶりのことで、改めて新鮮な喜びを感じました。

今回は初めて「印西子ども文化連絡会」が参加されました。

私たち「おい図書館」としては、1995年に印西市立図書館と白井市立図書館(当時共に「町立」)を見学させて頂いたことを懐かし

く思い出しました。両館共、複合施設としてオープン後、間もない頃でした。人口は我が松戸市と比べてはるかに少ないながらも素敵な

図書館を持つ市民の方々と羨ましく思ったものでした。

「印西子ども文化連絡会」は、市内各地で独自の読書活動や本の読み聞かせ、図書館やコミュニティセンター主催の行事への協力などを行なっているとのこと。

2022年3月、「印西公共施設設置適正配置アクションプラン」に「図書館への指定管理者制度導入を検討」と盛り込まれている事を知り、導入反対の行動を続ける中で「図書館友の会全国連絡会」に加入。

県内連絡会にも加入したとのこと。皆様の努力が報われて、より良い方向へ向かうことができそうです。同じ思いを持つ仲間として願っております。

浦安市立図書館の曾木聡子館長のご挨拶の後、館内を案内して頂きました。

私たち「おい図書館」として

は、2020年春にリニューアルオープンした、浦安市立中央図書館を同年11月に見学させて頂きました。が、止まることなく進化を続ける姿を再び見学できたことを大変嬉しく思いました。

次回の連絡会は千葉市で開催の予定ですが、これまでは年一回の開催でしたが、今後は年一回とする事と決まりました。



第17回

図書館友の会全国連絡会総会

報告 青木和子

5月29日(月) 14:00~16:30、日本図書館協会研修室において、4年ぶりに対面での総会が開催されました。

会員数182(65団体、117個人)の

うち視聴のみのZoom参加を含め、1/2超の参加を得て総会は成立。2022年度活動報告・決算報告・監査報告

運営委員及び幹事選任、2023年度活動計画(画策・予算策)、ツタヤ図書館の広がりは何をもちらしたか? 市民がふりかえる10年への増刷の提案などが了承されました。

午前中は「公共図書館はどう伝えられていくか」新聞ジャーナリズムと市民のテーマで、朝日新聞文化部の藤生京子記者の講演とパネルディスカッションが開催されました。

藤生記者が公共図書館について取材するきっかけとなったのは、「ニューヨーク公共図書館」エクスプリブリスームを見た事との由。取材の中で特に注目した事例として、行政のトップが明確な意志を持ち、司書を活用し、公共図書館と学校図書館との連携を図るなど、民主主義の柱として図書館を位置づけている鳥取県立図書館を挙げておられました。

今、当たり前前に思える図書館の

風景だが、先人達の努力と試行錯誤があつたからこそ発展を遂げた形であること。図書館への期待は一層高まっているものの問題も積であること。それは民主主義の難しさ悩ましさに通じるものであること。そして、「ゆっくり読み、多角的に、深く考える」大切さと楽しみを得るための手がかりとして、「本の世界の深い森」である図書館について伝えたい、と話されました。

国への要請行動



昨年9月、図書館友の会全国連絡会から総務省・文科省等に要望書を提出しました。今年は、昨年の要望に基づいての質問書を提出しました。毎年途切れることなく要請行動に尽力下さっている有志の皆様へ感謝申し上げます。次に、質問書を掲載致します。

令和5年5月30日

総務省 御中

図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾千代子

地方自治を支える公立図書館の振興を求める質問書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。

図書館は地方自治を支える重要な基盤です。その発展が地域を活性化させ、地域住民の活躍にもつながります。

昨年9月に要望させていただいたところですが、今回、4つのことについて次のとおり質問します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月30日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 平成22年に発出された留意事項について、その後明らかになってきた留意すべき点を反映した、新たな留意事項を検討されているでしょうか。指定管理者制度を所管している貴省には、制度が20年経過した時点での再評価や必要な見直しに取り組む責任があるのではないのでしょうか。
- 2 「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」では図書館のみの状況はわかりません。図書館のみの状況を公表することはないのでしょうか。平成22年に発出された留意事項によってどれだけ指定管理者制度が機能し、行財政改革が進められたのでしょうか、あるいは新たに浮上した問題点があるのでしょうか。見解をお聞かせください。
- 3 指定管理者制度のもとで、専門職としての司書の低賃金化が顕著になっています。見解をお聞かせください。
- 4 会計年度任用職員制度のもとで、経験が必要な司書が有期雇用により雇止めされています。見解をお聞かせください。

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子

令和5年5月31日

文部科学省 御中

図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾千代子

公立図書館の振興に係る質問書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。

「公立図書館の健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的」とする図書館法をもとに公立図書館の維持、振興、発展を担う貴省の責務について、昨年9月に要望させていただいたところですが、今回、3つのことについて次のとおり質問します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月30日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 貴省では、図書館が力を発揮できるように働きかけをするため、直営、指定管理者の、時代に合わせた様々な好ましい事例の収集をされるということでしたが、それぞれの好ましい事例について、具体的な図書館名とその内容を公表してください。
- 2 令和5年度文部科学省予算に、読書バリアフリー法に係る財政措置はされたでしょうか。地方公共団体に基本計画の策定を勧める方策を取られたでしょうか。ホームページに公表されている策定状況を示す表は昨年と変わっていませんが、具体的にどのような調査や働きかけをされているのでしょうか。令和3年度の調査以降の調査結果はいつ発表されるでしょうか。
- 3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改定を今後検討するということでしたが、進展がありますでしょうか。図書館事業が継続的かつ安定的に実施されるために示すべき基準とは何でしょうか。常勤の司書の減少傾向を抑えるとともに、その資質や能力の向上のために示すべき基準とは何でしょうか。図書館協議会委員の多様性確保のため、障害者やその関係者の任命が望まれますが、基準に追加がありますでしょうか。館長に求められる基準とは何でしょうか。

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子